

団地機能をアップさせるバリアフリー改修！？

「スロープ設置で手押し車もベビーカーも安全！」



東大路高野第2住宅 管理組合
理事長 ゴードン裕美さん

1. はじめに

平成27年度に、京都市の「分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成制度」を活用した「東大路高野第2住宅」を、管理組合の理事長ゴードン裕美さんにご協力いただき、ご紹介いたします。

2. マンションの概要

昭和55年建築、330戸14棟が、色付く木々と旧鐘紡京都工場の赤煉瓦に調和して建ち並び、少しノスタルジックな団地型のマンションです。

3. 改修工事のきっかけ

平成26年に、当団地のコンサルタントから、管理事務所前の段差について、バリアフリー化の提案がありました。

管理事務所は、単に管理事務所という機能だけでなく、団地内のコミュニティを円滑に進めるハブ的な役割も担っており、安心・安全な団地生活に重要な場所となっているため、手押し車やベビーカーを押す方にも、活発に利用していただけるようバリアフリー化の提案を受け入れることとしました。



管理事務所

4. 改修工事の内容

工事前は、前面通路から管理事務所の床まで約50cmの高低差があるほか、管理事務所前の床のタイルが剥がれているなど老朽化が進んでいました。

50cmの高低差を解消するため、折り返しも含め約10mのスロープを設置。

緑は少し減ってしまいましたが、人が集えるテラスを確保しました。

【改修費用】 約2,600千円

【助成金額】 1,000千円

5. 完成後、ゴードン理事長に聞きました。

この団地は、買い物、病院、移動に非常に便利なことに加え、敷地内には、自慢の植栽もあり、誰にでも住みやすい団地です。

これまで車椅子を使用する方はいませんでした。今年になり、高齢者の方で車椅子を使用することとなった方がいるので、タイミングよくバリアフリー改修ができて喜んでます。

手押し車・車椅子・ベビーカーでも安心・安全に使用できるようになったので、今まで以上に管理事務所の利用、コミュニティの場として活用が進むと期待しています。

< 助成制度概要 >

助成金：工事費の1/2、上限100万円

対象工事：共用部分のバリアフリー改修に係る以下の工事

- ・廊下、階段等の段差の解消
- ・手すりの設置
- ・床のノズリップ化
- ・通路や開口部の拡幅
- ・エレベーターの設置
- ・その他、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例における共同住宅等が満たすべき要件に該当する工事



みんなが集まる管理事務所前を手すり付きスロープに改修

Before



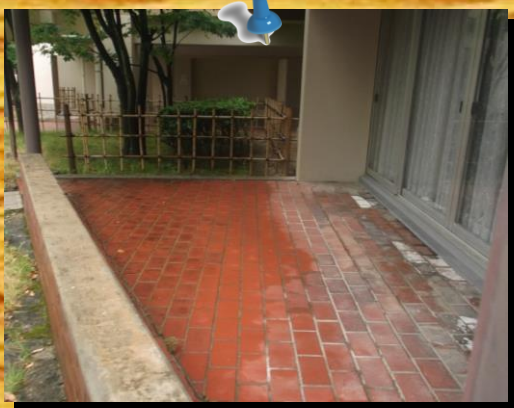
手押し車、車椅子、ベビーカーでも、安心して利用できるようになりました。



手すり付きのスロープを設置（正面右側）



元の出入口も安全な階段を設置（正面）



テラスを確保！
井戸端会議でも。

合わせて安全なテラスに改修